

平成25年度「山口市 緑のカーテンコンテスト」実施要領

1 目的

民生部門からのCO₂排出量の削減を促進するため、市民が取り組みやすくCO₂削減効果の高い「緑のカーテン」について、設置の促進による省エネの取組を進めるため「緑のカーテンコンテスト」を実施します。

2 応募資格

個人又は事業所及び団体で、今年度山口市内の家庭、事務所及び学校等において、ツル性の植物等を使って「緑のカーテン」を設置していること

3 応募部門

- 家庭部門：一般住宅、アパート、マンション等
- 事業所部門：民間企業、団体、大学、専門学校、公共施設（※）
※公共施設は、職員以外の民間の個人・団体を中心に設置した施設のみ対象。
- 学校部門：幼稚園・保育園、小・中学校、高校

4 応募方法

- 応募者は、応募用紙（県の応募用紙を利用）に必要事項を記入し、写真を添付の上、山口市環境政策課または各地域交流センターに提出

5 応募写真の規定

- 電子データ又はカラープリントで平成25年7月1日～8月30日までに撮影したものを提出（最大3枚まで）
- 電子データはメール又はCD-Rにより提出（画像データはJPG形式とします）
- カラープリントで提出の場合は、裏面に応募者の名前、事業者名を記入
- 応募写真のうち1枚は、全体の様子（カーテンと建物等の位置関係）が分かるものを提出

6 応募締切

平成25年8月30日（金）

7 審査

主催者は、以下の項目について総合的に評価し、部門毎に最優秀作品1点、優秀作品数点を選考

- 緑のカーテンの生育状況（出来映え、大きさ等）
- 緑のカーテンの効果（涼しさ、電気代の削減等）
- 育成に関する創意工夫（設置や栽培の工夫、収穫物の利用等）

8 表彰

- 各部門の入賞作品を表彰（副賞を進呈） 入賞者のみ主催者から連絡します。
- 各部門の最優秀作品を山口県の主催する緑のカーテンコンテストに推薦します。

9 応募の際の注意点

- このコンテストに応募することで、県の主催するコンテストにも応募したものとみなします。
- 応募書類等（写真を含む）は、原則として返却しません。
- 応募に要する経費は、応募者の負担とします。
- 応募作品は、市ホームページ及び山口市地球温暖化対策地域協議会ホームページに掲載するとともに、全て県のコンテスト主催者に送付します。
なお、応募作品の諸権利は主催者に帰属し、ホームページ以外にも展示・活用することがあります。

10 主催

山口市

温暖化 とめるっちゃネットワーク やまぐち（山口市地球温暖化対策地域協議会）

問い合わせ先

〒753-0214

山口市大内御堀496番地

山口市役所環境政策課地球温暖化対策担当

TEL 083-941-2181 ファックス 083-927-1530

メール kankyo@city.yamaguchi.lg.jp